

## 市民憲章の構成について

## 1 委員会での検討事項について

- ①素案文章「前文」「唱和文」「後文」全体をもって「伊那市民憲章」であり、すべてが一連して「伊那市民憲章」の体を成している。
- ②「唱和」を求めるものではないことから「唱和文」という区分を無くす。
- ③「後文」についての統一的な説明（位置付け）が必要である。

## 2 「後文」の位置付けについて

一般的な市民憲章の形式は「前文」「本文」から成る「定型」のものが圧倒的に多いところですが、「伊那市らしい」市民憲章を策定するため委員会において検討し、「定型」に拘らず伊那市独自の形式で良いという結論に至りました。

前段部分は、箇条書で肯定的な目標を表しているため、分かり易さがある反面、それだけでは固く感じます。市民に親しみ易い市民憲章にするために、前段部分をやさしく、流れを感じる詩文で表し、伊那市民憲章の「エピローグ」（「むすび」）として位置付けました。

## 3 参考

## 「プロローグ」

「序詞」「序幕」「前口上」などと訳される。劇の開幕に先だって口上役が登場して、当時の政治や社会への批評を絡ませたりしながら劇の大筋を説明する場合と、短い一場面を設けて、これから始まる劇の内容を暗示する場合の二つの形がある。王政復古期から 18 世紀にかけてヨーロッパ各国の演劇で盛んに用いられた。また、オペラ、バレエ、音楽の独立した序の部分や、詩、小説の冒頭部分をもさし、物事の始まりや発端を示す一般用語としても使用される。エピローグの対(ついで)の用語。

## 「エピローグ」

「閉幕の辞」とか「納め口上」と訳される。劇の本筋が終わったところで俳優の 1 人が舞台に登場して、いままで見てきた劇について、注釈、弁明、次回の公演の予告、ときには当時の政治社会問題への批評を加えたりしながら、観劇を観客に感謝するのを一般とする。また、詩、小説などの終章や、オペラなど音楽に用いられることもあり、広義には物事の結びの意味に使用されることもある。プロローグ（前口上）の対(ついで)の用語。

（出典 [日本大百科全書(ニッポニカ)高師昭南 (たかしあきなみ)])